



平成31年2月1日

京都市子ども若者はぐくみ局

〔担当 はぐくみ創造推進室〕  
〔TEL 251-8993〕

## 京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会の 『市民公募委員の募集』について

京都市では、子ども若者はぐくみ局が所管する社会福祉施設等を運営する団体の選定を行う「京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会」を設置し、幅広く皆様から御意見等をいただき、施策に反映することとしています。

この度、「京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会」に市民公募委員として参加いただける方を募集しますので、お知らせします。

### 記

- 1 募集人数 3名
- 2 任期 平成31年4月1日（月）～平成33年3月31日（水）
- 3 応募資格 次のすべてを満たす方
  - (1)京都市内にお住まい又は通勤・通学されており、引き続き京都市内に居住又は通勤・通学される予定の方  
※市内に住民登録又は外国人登録のある方（外国人の方は、日本語を理解できる方）
  - (2)年齢満18歳以上の方（平成31年4月1日現在）
  - (3)国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
  - (4)過去に本市の常勤職員でない方
  - (5)平日の日中に開催される委員会に出席できる方（概ね年間3回程度）
  - (6)本市の他の審議会に2つ以上、公募委員として参画していない方
- 4 応募期間 平成31年2月1日（金）～同年2月28日（木）  
持参の場合は午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）

郵送の場合は当日消印，電子メールの場合は当日送信日時記録までが有効です。

**5 応募方法** 次の書類を持参，郵送又は電子メールにより提出してください。なお，書類の様式は本市ホームページ（下記アドレス参照）に掲載しています。

(1) 市民公募委員応募用紙

(2) 小論文「児童館等児童福祉施設に期待すること，求められること」

自らの体験，考え方等をもとに，800字以内で自由にお書きください。

本市ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000246456.html>

**6 業務内容** 子ども若者はぐくみ局所管の社会福祉施設等を運営する団体（指定管理者）を選定するに当たり，申請団体の書類審査や必要に応じて申請団体へのヒアリング審査等を行っていただきます。ただし，指定管理者として応募された団体に対して特別の利害関係を有する場合等は，当該審査に参加できませんので，あらかじめ御了承ください。

**7 選考** 応募書類をもとに選考した後，選考結果を応募者全員に郵送にてお知らせします。

なお，応募書類は返却しませんので御了承ください。

**8 報酬** 本委員会への出席ごとに，別に定める額をお支払いします。

**9 応募・問合せ先**

〒604-0845

京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552

明治安田生命京都ビル4階

京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

TEL：075-251-8993（監査指導担当）

Eメール：hagukumisozo@city.kyoto.lg.jp

（参考）京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第16条の規定に基づき，子ども若者はぐくみ局が所管する公の施設の指定管理者の候補者となる団体を選定するために設置する委員会です。委員会は学識経験者及び市民公募委員等により構成されます。

